

2024年2月14日

株式会社 電通グループ

代表執行役 社長 グローバル CEO 五十嵐 博
(東証プライム市場 証券コード：4324)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社電通グループ(本社：東京都港区、代表執行役 社長 グローバルCEO：五十嵐 博、資本金：746億981万円)は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主への一層の利益還元を行い、株主価値の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類：当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数：1,000万株(上限)

《発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.78%》

(3) 株式の取得価額の総額：200億円(上限)

(4) 取得する期間：2024年2月15日～2024年10月31日

(5) 取得の方法：東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付(予定)

(ご参考) 2023年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 265,363,755株 自己株式数 4,801,599株

【リリースに関する問い合わせ先】

株式会社電通グループ グループコーポレートコミュニケーションオフィス 小嶋、沢田、杉浦

Email：group-cc@dentsu-group.com